

健保だより

2023年2月号

静岡県中部機械工業健康保険組合

☎ 054-255-8401 fax 054-255-0848

ホームページ <http://www.chubukikaikenpo.or.jp>

中部機械健保

検索

★ 第141回組合会にて令和5年度保険料率が決定！ ★

健康保険・介護保険料率ともに変更なし！

去る、令和5年2月8日に開催された組合会において、健康保険料率及び介護保険料率が決定されましたので、お知らせいたします。

なお、保険料率表は3月の保健事業等説明会で配布します。

【単位：‰】

	令和5年度		令和4年度	
	全額負担	折半負担	全額負担	折半負担
一般保険料率	95.170	47.585	95.180	47.590
調整保険料率	1.230	0.615	1.220	0.610
合計	96.400	48.200	96.400	48.200
介護保険料率	17.000	8.500	17.000	8.500
健康+介護	113.400	56.700	113.400	56.700
実施年月日	令和5年3月1日		令和4年3月1日	

当組合平均標準報酬

【令和4年9月30日現在】

24等級 月額340千円

(任意継続保険料上限)

★ 医療費のお知らせ発送 ★

『医療費のお知らせ』（7月診療分から12月診療分）を3月上旬にお送りする予定です。

『医療費控除』の申告にご利用できますので、事務担当者様はお早めに従業員様へお配りくださいますようお願いをお願いします。

また、『医療費のお知らせ』を受け取られましたら、領収書や明細書と受診月や日数などをチェックしてみてください。ご不明な点等がございましたら、健康保険組合へお問い合わせください。

* 『医療費控除』申告の詳細については国税庁のホームページを確認してください。 [【http://www.nta.go.jp】](http://www.nta.go.jp)

★ 『限度額適用認定証』について★

入院等で医療費が高額になるときは、『限度額適用認定申請書』を事前に申請していただくと、窓口負担が自己負担限度額に軽減されます。当組合のホームページからダウンロードできます。是非、ご活用ください。

*有効期間…申請書受付日の属する月の1日(資格取得月の場合は取得日)から最長1年間

*有効期限が来ましたら…速やかに健康保険組合に返却してください。

*引き続きご利用の場合…再度申請が必要となります。

あなたをはじめよう

適正受診

医療費の無駄を省くといっても、具合が悪いのに受診せずに我慢することではありません。

医療の受け方を見直すだけでなく、薬のもらい過ぎに注意するなど、一人ひとりのちょっとした心がけが制度を守ります。